

労福協発第 54 号  
平成 21 年 11 月 5 日

福井県知事  
西川一誠 殿

福井県労働者福祉協議会  
会長馬場修一

## 平成 22 年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

貴職におかれましては、県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていますことに對し、心から感謝を申し上げます。また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来よりの世界同時不況による雇用状態は誠に厳しいものがあります。近々には失業率も 6 % を超え、戦後最悪の状況になるといわれており働く者にとって極めて深刻な状況になっています。この様な状況の中、労働者福祉の運動は一層その重要性が高まっています。私達は、その期待に応えるべき一層の福祉の充実と向上のために努力して参ります。

つきましては、本年度も下記内容についての要請を致しますので、実現に向けてご検討下さることをお願い申し上げます。

### 記

#### 1. くらしの相談事業に対する、充実支援のお願い

県よりの補助もいただいて、平成 19 年 8 月にくらし全般にかかる相談窓口として、ライフサポートセンター福井（福井市）を設置しました。開設から本年 10 月末日までに、多重債務問題・労働問題・その他くらしの法律問題など、くらしの上での困り事の相談は 1,035 件に達しました。ライフサポートセンター福井は、くらしのセーフティーネットとして県民に認知をいただいたものと思います。また、今後一層の充実も求められていると思いますので、より一層の支援をお願いします。

#### 2. 広報掲載のお願い

ライフサポートセンター福井を、県民の暮らしの相談窓口の一角として、県広報誌等に引き続き掲載して下さることをお願いします。

#### 3. 消費者対策の充実と強化のお願い

悪質商法被害や食品事故など、消費生活に関する問題が、繰り返し発生しています。消費者行政の的確な対応をお願いします。

また、消費者行政に係わる人材の育成と相談体制の強化をお願いします。

#### 4. 制度融資「勤労者生活安定資金」の周知のお願い

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和 53 年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ 7 万 9 千人の勤労者の方にご利用いただいております。また、平成 17 年度からは「勤労者育児・介護休業生活資金」が新設され、制度も拡充されました。来年度も勤労者に幅広く利用できる現行制度（預託金方式）を継続いただくとともに、これら制度内容について幅広く県民に周知すべく広報誌等に掲載をお願いします。

#### 5. 福井県勤労者住宅利子補給制度の安定的な継続のお願い

福井県勤労者住宅利子補給制度は、平成 16 年度の制度改定により県内勤労者平均所得以下の勤労者への住宅利子負担に対する補助となりましたが、今年度の平成 21 年 9 月末実績は件数が 192 件、金額で 7 億 5,120 万円となっており、勤労者住宅取得の支援制度として支持され、活用されております。つきましては、是非、来年度も制度の継続をお願いします。

#### 6. 多重債務者対策に係る情報交換並びに連携のお願い

内閣に設けられた「多重債務者対策本部」では、平成 19 年度「全国一斉多重債務者相談ウィーク」・平成 20 年度（多重債務者相談強化キャンペーン）に引き続き、平成 21 年度も 9 月 1 日～12 月 31 日の期間に「多重債務者相談強化キャンペーン 2009」が実施されています。

弊金庫においても、平成 19 年 6 月に「北陸ろうきん生活応援・多重債務対策本部」を金庫内に設置し、勤労者の生活応援の一環として多重債務問題を積極的に取組んで来ました。この間、会員と連携しながらセミナー・学習会等による予防・啓発活動の展開と相談活動、労福協主催の「くらしなんでも相談会」との連携並びに弁護士・司法書士とのネットワークの構築と整備など可能な対応を行っております。

深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、内閣府の「多重債務問題改善プログラム」に沿った施策の実現について、県所管の「福井県多重債務者対策協議会」との情報交換並びに連携をお願いします。

#### 7. 地域福祉・くらしの安心づくり支援へのお願い

福井県民生協の大きな取組みとして、ニーズが高まっている高齢者への買物支援を進めています。高齢者宅への個人宅配では毎週約 2600 人の方が、また店舗からの「送迎バス」では毎週約 400 人の方が利用されています。

さらに本年度より新たな事業として「移動店舗事業」をスタートしました。これは生協の店舗がない奥越や若狭地域組合員の利用拡大と過疎地域の高齢者の買物支援という視点から県民生協の重要な運動課題として取り組み始めました。

福井県内にも過疎地域の拡大が進み、限界集落が発生している現在において、この「移動店舗」は重要な政策の一つであると思います。福井県におかれましてもこのような高齢者福祉政策を企画・実施する際には、県民生協にも参画させていただきますよう

お願いします。

さらに、食・環境・地域福祉分野など様々な県の支援制度や助成事業が決定した場合は、ぜひともタイムリーな情報提供をお願いします。

#### 8. レジ袋無料配布中止の全県展開についてのお願い

レジ袋の無料配布中止の取組みは、平成19年に敦賀市と環境協定を結びその年の10月に「ハーツつるが」店において、県内スーパーで初めての取り組みとしてスタートしました。以後主要店舗も参加した取り組みに発展し、3月には敦賀市、4月には鯖江市・越前市、8月には坂井市・あわら市へと大きく発展してきました。このことにより、福井県の全世帯の約76%が対象となっています。

福井県民生協の店舗であるハーツ（6店舗）全店におけるマイバック持参率は93%となっています。この4月から9月までの半年間において使用しなかったレジ袋は、約180万枚にのぼり、CO<sub>2</sub>に換算して16トン削減したことになります。

レジ袋削減自体は小さい取り組みですが、マイバック持参運動を通じて省資源・省エネなど暮らしの見直しやリサイクル運動への関心が高まり、ごみ減量や温暖化防止への大きな取り組みにつながっていると思われます。

このような取組みの中で、県民生協の組合員から県内全域でのレジ袋の無料配布中止を求める声が大きくなっています。

そこで、福井県がリーダーシップを発揮し、まだレジ袋の無料配布中止を実施していない自治体への働きかけを行なっていただき、この取り組みが早期に実現できますようお願いします。

#### 9. 「防災士」育成に対する支援のお願い

全労済福井県本部（福井労済）では、「保障の生協」として、組合員の命や財産を守るために、地域全体の「防災意識の向上」が必要と考えております。平成19年度には社会貢献事業として、「防災士研修講座」を主催しながら108名の防災士を育成し、それぞれの居住地や企業内において「防災リーダー」として活動がおこなわれ、着実に成果が現れているところです。（全国33,739名、福井340名、平成21年9月末）

また、平成20年7月に開催された「防災士研修講座」（防災士研修センター主催）を県内の全労済組合員へ開催告知等をおこない、防災士育成に協力してまいりました。

つきましては、福井県として平成22年度防災士研修講座開催に向け、防災士研修センター（東京）へ研修講座開催の要請をお願いします。また、防災士研修講座を実施する場合に、防災士研修講座の研修受講料等（研修施設利用費や受講料61,000円）の一部助成などについてご協力ををお願いします。